

函館市(北海道)

豊かな海が未来を拓く

はじめに

函館市は、平成16年12月1日に、近隣の戸井町、恵山町、榎法華村、南茅部町の旧4町村と、平成の大合併の北海道第1号として合併をしました。合併前の5市町村は、経済、文化、生活などの交流がある地域で、モーターゼーションの進展や交通網の整備拡大などに伴い、通勤、通学、通院、買い物など住民の日常生活圏が一体化してきている状況にありました。

また、全国の地方自治体と同様に、人口減少や高齢化の急速な進行、地域経済の低迷、さらには日常生活圏の拡大に伴う市町村の枠を超えた行政需要への対応といった諸課題を抱えるなか、地方分権時代にふさわしい自立した自治体の確立や基礎自治体としての行財政基盤の強化が求められていました。こうしたなか、いずれも豊かな海を基盤として拓けてきた5市町村が、「海」をキーワードにしながら、一つの自治体として、新しいまちづくりを目指すことになりました。

合併協議会

私は、合併協議時点では、函館市の助役であったため、協議会委員の一人として参画しておりました。合併協議では、それぞれの首長をはじめ、委員一人ひとりが、自治体の厳しい財政状況や地方分権の流れのなかで、住民福祉の維持・向上や地域振興などの行政課題を、個々の自治体としてではなく、地域全体の課題として捉え、「合併して一つの自治体として取り組む必要がある」という共通認識を持ちながら、「まちの大小にかかわらず公平・平等の精神で協議を進める」という考えを、合併協議開始時から一貫して持っていました。

こうしたことから、法定の合併協議会が、平成15年9月に設置されてから、平成16年4月の合併協定書の調印まで約6カ月余りという、他の地域に比べても比較的早いスピードで、順調に協議が進みました。

このたびの合併で、本市は津軽海峡から太平洋まで約120kmにも及ぶ海岸線と豊かな海を擁することとなり、また旧4町村



函館市長
西尾正範

が漁業を主要産業としていたことから、全国屈指の水揚げ高を誇るまちとなりました。

漁村地域との合併

本市はこれまで、旧湯川町や旧銭亀沢村、旧亀田町と合併してきた経緯があります。今回は、今までとは違った合併といえるのではないかと考えています。それは、海岸延長120kmが示すように、それぞれの地域間の距離が離れていることや、都市機能が集積した旧函館市地域と漁業が中心の旧4町村地域では、都市空間形成の方向性が違うということです。

都市部は都市としての機能を充実させ、漁村部は漁村地域としての機能を充実させていかなければならないと考えますし、それぞれの機能が有機的に連携するなかで、お互いの役割を果たしながら、一つの自治体として魅力ある地域を形成していく必要があると考えています。

こうしたなか、旧4町村地域では、人口減少や高齢化が、都市部に比べても急速にことが重要であると考えており、学術・研究と水産業の振興との効果的な連携により、新たな産業や雇用の場の創出を図り、国内外に発信力のある国際的な水産・海洋に関する学術研究拠点都市の形成を目指していきたいと考えています。

「国際観光都市」については、合併により新たに加わった豊かな自然や歴史・文化などを活用したスケールの大きい「新たな器(市町村合併)を生かした観光地づくり」に努めているところです。

特に、旧4町村地域には、白口浜真昆布に代表される良質なコンブをはじめ、マグロ、タコ、ホッケなど全国に誇れる多彩で豊かな水産資源や、北海道で初めて国宝に指定された「中空土偶」を出土した著保内野遺跡をはじめとする数多くの縄文遺跡などがあり、今後、これまでの函館観光に、こうした恵まれた資源を上手に連動・連携させながら、「国際観光都市」としての魅力を高め、観光客の誘致につなげていきたいと考えています。また、現在、平成27年度末までの開業を目指して、本市と青森市とを結ぶ北海道新幹線の建設工事が進められています。新幹線の開業は、地域経済をはじめ様々な分野に大きな波及効果をもたらしてくれるものでありますので、地域としては、この開業効果を最大限に生かし、これを享受できるまちづくりを進めていきたいと考えています。

合併の経緯

函館市
面積 677.92 km² / 人口 285,324 人



- 平成15年 2月 「市町村合併調査室」の設置
- 7月 任意合併協議会の設置
- 9月 「函館市・戸井町・恵山町・榎法華村・南茅部町合併協議会」設置
- 平成16年 4月 合併協定書の調印
- 7月 北海道知事へ廃置分合申請書を提出
- 平成16年 12月1日 平成の大合併の北海道第1号として新しい「函館市」が誕生

※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口は「住民基本台帳」による。

進んでおり、地域の活力低下が懸念されています。また、自治体としては、合併のスケールメリットという観点が必要であるとともに、行財政改革も進めていかなければなりません。戦後の大合併では、吸収され

た地域が衰退していった例が数多くありますが、こうした轍を踏まないよう、地域が独自性を守りながら、活力を維持し続けていけることが大事であると考えています。今後、旧4町村地域が、将来にわたって漁村地域として持続し発展していくためには、主要産業である漁業の振興や、住民生活・福祉の充実がもとより、いかに地域コミュニティの維持・強化を図り、地域の活力が低下しないようにしていくかが重要な課題となっています。

合併後のまちづくり

合併した5市町村は、それぞれ地域の形態や特性は異なるものの、いずれも豊かな海を基盤として拓け、発展してきた地域で、合併設計画では将来像を「豊かな海が未来を拓くふれあいとやさしさに包まれた世界都市」としています。現在、本市は、「国際水産・海洋都市」と「国際観光都市」の2つを目指す都市像としてまちづくりを進めています。

「国際水産・海洋都市」については、旧函館市が従前から取り組んできた「函館国際水産・海洋都市構想」に基づき各種施策を推進してきていますが、学術・研究機関で取り組んでいる様々な研究の成果をもとに、水産・海洋関連技術の高度化を図り、共通の基幹産業である水産業の振興を図る

桑名市(三重県)

桑名・多度・長島

「新たなまちづくりへの挑戦」

新市誕生

21世紀に入り、市町村の自主性、自立性を尊重した地方分権が推し進められ、市町村の取り組みべき仕事は量的にも質的にも増大傾向となり、これらの事務を確実に処理できる、適正な規模の自治体になることが市町村に求められてきました。こうした時代背景から、より良い行政サービスを提供するための有効な手段として合併を考え、周辺自治体と市町村合併に関する研究を始めました。平成13年6月に1市10町で「桑名地区周辺都市研究会」を設置し、その後「桑名市・多度町・長島町・木曾岬町・東員町任意合併協議会」を経て、平成15年2月、桑名市・多度町・長島町の1市2町を枠組みとする協議会を立ち上げて、合併に対する継続的な検討を進めました。

その間、さまざまな紆余曲折がありましたが、平成16年12月6日、旧桑名市と旧桑名郡多度町および長島町が新設合併し、人口約13万6千人、面積約136.61km²の三重県の北の玄関都市新「桑名市」として新たな

第一歩を踏み出しました。

市町村合併成功に向けて

市町村合併を成功させる最大の秘訣は、それぞれの市町村の持つ歴史や文化を最大限尊重し、住民の皆さまと共に合併協議を進めることにあると考えていました。そのため、住民の皆さまの不安や疑問に対し、合併協議に関するあらゆる資料を情報公開の対象とするともに、毎月発行の広報誌「合併協議会ニュース」やホームページを通じて、絶えず住民の皆さまに新鮮な情報を提供するように心がけました。

また、講演会や各地区での住民説明会、住民アンケートなどを実施して、住民の皆さまのご要望・ご意見を直接お聞きしながら、新市の施策を総合的かつ効果的に推進していくための基本方針を定め、この方針に基づいて「新市建設計画」の策定に当たりました。このように本市の合併は、昭和の大合併から半世紀余りが過ぎ、各市町がそれぞれの特色を生かし自治体運営を行っ

どの特産物を生産する都市近郊型農業が盛んに行われています。

これらの地区が合併により一体化し、より多機能・多様性のある、今まで以上に足腰の強い自治体になったと実感しています。一方、税収の伸び悩みに加え、地方交付税の大幅削減などが追い打ちをかけ、また、職員の削減や事務事業の見直しに不十分で、合併による効率化の効果が明確に表れていないため、合併に対する疑問や不満の声が聞かれるのも否めない事実です。

いずれこうしたことも時間が解決していくことと考えておりますが、今後とも水と緑と歴史が息づく、豊かで誰もが住んでみたい「日本一輝いている都市」に一步一步近づけるよう、しっかりと「あすの桑名」の確固たる基盤を築いていきたいと思います。

自信と誇りの持てるまちづくり

合併により木曾三川の雄大な流れを中心に、大都市近郊にあって、連続と続く歴史や文化、多度山を背景とした豊かな自然、豊富な観光資源などを有し、年間800万人余りの観光客が本市を訪れる県下でも1、2を争う観光都市になりました。

そのため、これまで築き上げた基盤を生かしながら、本市が持つ「自然」「歴史」「文化」という豊かな資源を活用し、さらなる魅力の増加と知名度アップが図れるような魅力

ている中で、合併までの約3年半にもわたる真摯な議論の結集であり、重い責任のある時期をこうして乗り切ってこられたのも、住民の皆さまをはじめ、関係各位のご協力あつてのことと感謝しております。

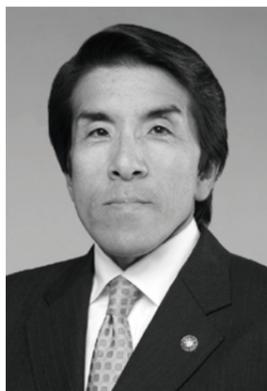
合併による効率化と今後の課題

市町村合併によって規模が大きくなれば、地区の特徴に基づいた土地利用のゾーニング、それを有機的に結び付ける道路ネットワークの形成など、地域の個性を生かしたより効果的な計画立案が期待できます。合併前のそれぞれの地区の特徴を見てもみますと、桑名地区は、名古屋圏における良好な住宅都市としての役割を担い、古くから東海道五十三次の宿場町、また城下町として栄え、その中ではぐくまれてきた多数の名所旧跡など、貴重な歴史的文化的資産があります。多度地区については、多度山、多度峡、多度大社を中心とした四季の変化を実感できる豊かな自然を有し、近年では、工業系の開発を進め、地域経済の活

あるまちづくりの創出を進め、中部圏で存在感のある都市にしたいと思っています。

合併後の施策としては、「安全・安心」「地域医療体制の確立」「子育て支援」を重点に考えています。具体的に、まず、防災については、本市が「地震防災対策強化地域」などに指定されているため、昨年度で小中学校の校舎の耐震化工事を済ませ、引き続き、避難所に指定されている小中学校の体育館などに対する計画的な耐震化を進めます。

医療については、地域医療体制の確立が急務であることから、市民病院を地方独立行政法人化して経営の効率化を図り、地域の医療機関との連携を図りつつ、中核病院として再編することで健全経営と医療の高度化に取り組みます。子育て支援、教育については、子育て支援の拠点施設の建設や、幼保一元化の推進、そして相談態勢の確立を図るとともに、少人数教育によるきめ細かな指導を通じた「分かる授業」を推進するなど教育環境の質の向上を目指します。そのほか、本市のランドマークであります多度山を、環境保全、そして緑のシンボルとして、市民の方々と共に整備・再生にも努めたいと思っています。これらの施策を通じ、現在の子どもの世代が、10年後、20年後の将来に、合併してよかったと思えるよう、長期的なビジョンをもって市政運営に当たる、それが、私を含めた、われわれの世代の責務であると考えています。



桑名市長 水谷 元

合併の経緯

桑名市
面積 136.61 km² / 人口 141,975 人

- 平成13年 6月 桑名地区周辺都市研究会(1市10町)を発足
- 平成14年 2月 桑名地区周辺都市研究会(首長会議)を発展的に解散、桑名市・多度町・長島町・木曾岬町・東員町任意合併協議会を設立
- 10月 木曾岬町および東員町が任意合併協議会離脱を表明
- 平成15年 2月 桑名市・多度町・長島町法定合併協議会を設立
- 平成16年 4月 桑名市・多度町・長島町合併協定調印式を挙げる
- 6月 桑名市議会、多度町議会および長島町議会が合併5議案を可決、三重県知事に合併申請書を提出
- 7月 三重県知事より各首長に対して廃置分合決定書の交付、総務省告示595号にて廃置分合の告示
- 平成16年12月 新「桑名市」発足、開庁式を開催

※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口は「住民基本台帳」による。

雲仙市(長崎県)

市民総参加のまちづくりを目指して

地勢と沿革

雲仙市は、長崎県の南東部、島原半島の北西部に雲仙普賢岳を取り巻くように位置し、北に有明海、西に橘湾と2つの海に面しています。東西17km、南北24kmで総面積は206.87km²、人口は約5万人、農業と観光業を主産業とするまちです。また、市の山間部は、わが国最初の国立公園で、本年3月に指定75周年を迎えた雲仙天草国立公園の重要な一角を占めています。

市内の各地域は、廃藩置県により島原県に属し、その後、長崎県の管轄となりました。町村制が施行された明治22年4月時点では13の村で構成されていましたが、昭和32年、7町村の行政区域となり、昭和44年の瑞穂町および南串山町の町制施行を経て、合併前の国見町、瑞穂町、吾妻町、愛野町、千々石町、小浜町、南串山町の姿となりました。

合併の歩み

平成12年4月のいわゆる「地方分権一括

財政支出を緊縮しても、相当の住民サービスの低下は避けられなかったものと思われ、合併協議の時期に打ち出された「三位一体の改革」による影響は、税源移譲の恩恵より、交付税改革・補助金削減の影響が大きく、これまでの市民サービスにつ

合併の経緯

雲仙市
面積 206.87km² / 人口 49,504人

- 平成14年 4月 南高北西部三町合併協議会(吾妻町、愛野町、千々石町)を設置
- 7月 南高北西部五町合併協議会(国見町、瑞穂町、吾妻町、愛野町、千々石町)に移行
- 平成15年 8月 南高北西部五町合併協議会を解散
- 9月 雲仙地区任意合併協議会を設置(国見町、瑞穂町、吾妻町、愛野町、千々石町、小浜町、南串山町)、雲仙合併協議会(法定)を設置
- 平成16年8-9月 新市建設計画等の住民説明会を開催(7町で16回開催)
- 9月 雲仙合併協議会にて新市建設計画の確認、新市建設計画に係る県知事の同意(43項目確認済)
- 平成17年 2月 合併協定調印式
- 平成17年10月 「雲仙市」が誕生

※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口は「住民基本台帳」による。

法」の施行に伴い、地方においては、一定の行政規模の確保、財政基盤の強化など、分権型社会にふさわしい行財政基盤の構築が不可欠となりました。

そのため、平成14年に最初の合併協議会として、吾妻・愛野・千々石の3町による南高北西部三町合併協議会が設置されました。

その後、各町の中途加入に伴う調整協議や脱退による協議凍結、新たな協議会の設立や解散、さらには住民による直接請求や住民投票などを経て、平成15年9月20日、最終的に7町での雲仙合併協議会が設置され、平成17年2月23日、7町での合併調印式を挙行し、同年4月28日の総務大臣の廃置分合告示を経て、今から4年前の同年10月11日、新生「雲仙市」が誕生しました。

合併の検証とこれからの課題

本市における合併の特徴的なこととして、「中心市街地を持たない带状の合併」であることが挙げられます。

小さいながらも、単一自治体としての構

てもさまざまな面で見直しや削減が必要となりました。

このため、市民側からも広域合併のメリットが見えにくく、合併効果について軽視される傾向があります。

本市は、同形態のまち同士の合併であるため、市内全域で均等なサービスや整備を行いながら、いかに効率的に均衡した発展を遂げられるような地域となるか、また、市政を運営していく上で、行財政基盤の確立はもちろん、これまで旧町単位で培われてきた歴史や文化、産業など、さまざまな要素を融合・結集させ、基礎自治体としての体力を備えた「雲仙市」を一刻も早く築き上げることが喫緊の課題と考えます。

市民総参加のまちづくり

合併後のまちづくりに当たって、まちづくりの主役はあくまでも市民であり、市民が主体となったまちづくりの中に地域の本当の活力が生まれるとの信念の下、補助制度などにおける市民提案制度を導入するなど、民間の活力を最大限活用するための施策、徹底した情報公開、直接市民の意見を聞く「移動市長室」、HPを活用した公聴活動、市内団体・組織などの統合・再編、また、合併記念の周年事業や市民運動会の開催、各種地域行事を統合しての全市民的な開催など、市民の一体感醸成を図ることを



雲仙市長 奥村慎太郎

成をなしており、同規模の7自治体の対等合併は、中心都市への吸収合併と違い、産業形態や財政状況、住民サービスや行政の取り組み状況と、さまざまな面での調整が必要でありました。

合併後の本市では、広域合併によるスケールメリットの享受と行政のスリム化、合併特例債や過疎債といった財政支援策の活用などの面で、人件費などの削減や事業の重点実施、一部のまちで実施されていた市民サービスの市内全域への拡大など、旧町単位ではかなわなかった事業の実施や市民サービスの統一、一部拡大も図られました。また、合併後雲仙市も過疎地域と見なされたことから、過疎債などの優遇制度を活用し、広域的に基礎的なライフラインの整備を順次進めることができたことなどは、合併の大きなメリットと考えております。

合併せず、合併前の行政サービスを維持した場合の財政状況シミュレーションを行った結果、平成23年度にはすべての町が財政再建団体に転落していたと推測され、

念頭に各種事業に取り組んできました。

また、「三位一体の改革」による新市の財政計画の縮減見直しも、「新市の財政を市民の皆さまと考える良い機会」ととらえ、市の中・長期財政計画について、市民の皆さまへの説明会を実施するなど市の現状を把握していただきました。

その中で、今後の施設整備や道路事業などについて、広域的な視点から、その必要性について考える環境ができ、さまざまな面で効率化が図られ、厳しい財政状況の中にあって、「選択と集中」の考えの下、各種事業の取捨選択と併せ、徹底した事業精査を行いながら、必要な事業の拡充や新たな事業展開へとつなげています。

主な実施事業については、総合窓口の設置、雲仙ゆめみらい債の発行、市民提案制度事業、火災時要援護者支援事業、農林水産ゆめみらい事業、雲仙ブランド推進事業、雲仙夢トリアル事業、市内道路網の整備、地域高規格道路の整備、小中学校の耐震化、情報ハイウェイ施設・防災行政無線の統合整備のほか、子育てサポートセンターの開設など、市民生活に直結する行政サービスの充実と市民の皆さまが自ら考え実行される事業のお手伝いを目指し、信頼される行政体制を築きながら、「市民総参加のまちづくり」を進めてまいりたいと考えております。